

財政状況等一覧表の見方

この一覧表は高岡市の特別会計を含む財政状況及び本市に関連する一部事務組合・第三セクター等の財政状況等を一覧表としたものです。

共通事項

- ・原則として健全化判断比率及び資金不足比率を算定するために用いた数値を記載しています。
- ・各数値は、該当がない場合は「 - 」、負数の場合は「 」の符号を付しています。
- ・金額単位は百万円とし、100万円未満は10万円の位で四捨五入しています。このため、差引額等が一致しない場合があります。

1 一般会計等の状況

- ・一般会計等に属する会計の財政状況について記載しています。
【一般会計等】・・・地方公共団体における公営事業会計等以外の会計。
- ・純計処理（各会計相互間の重複額を控除する統計処理）をしているため、合計欄が各会計の数値合計と一致しない場合があります。

2 公営企業会計等の財政状況

- ・1以外の特別会計（公営企業会計を含む公営事業会計）に関する財政状況について記載しています。
- ・備考欄に「法適用」と記載しているものは、地方公営企業法を適用している会計です。
- ・「資金剰余額 / 不足額」は、資金剰余額がある場合は正数で、資金不足がある場合は負数で記載しています。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

- ・本市が加入しているすべての一部事務組合等の財政状況について記載しています。
- ・一つの組合に複数の会計がある場合は、会計ごとに記載しています。
- ・地方公営企業法を適用している一部事務組合については、「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」の欄にそれぞれ「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額 / 不足額」に該当する数値を記載しています。

4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政支援の状況

- ・本市が出資している会社法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち、以下の条件を満たす法人の財政状況等について記載しています。
 - ・本市単独で（迂回出資も含め）25%以上出資している法人
 - ・本市が財政支援（補助金・貸付金・債務保証・損失補償）を行っている法人

5 充当可能基金等の状況

- ・本市保有基金のうち、現金・預金など即時に換金可能な基金の額を記載しています。地方公社・第三セクター等への貸付金や不動産等は含まれません。

6 財政指標の状況

- ・それぞれの指標については以下のとおりです。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表すもので、以下の式で求めます。

標準財政規模 = 標準税収入額（市税や譲与税など） + 普通交付税 + 臨時財政対策債

【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【財政力指数】

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。通常3ヵ年平均が用いられる。この指数が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされている。

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。経常一般財源（毎年度経常的に収入される一般財源）に占める経常的経費（毎年度経常的に支出される経費）の割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。